

質疑事項に対する回答

No.	質問事項	回答	回答日
1	外字はどれぐらいの件数がありますでしょうか。	当市の戸籍システムでは対象となる件数(戸籍数、戸籍人数)の算出はできないため、お示できませんが、当市の本籍人の氏・名に複数の誤字・俗字が含まれていることを確認済みです。	R7.5.9
2	<p>テスト品印字・納入は下記方法で問題ございませんでしょうか。</p> <p>①校正前段階で、ダミーデータで出力した、現物サンプルをご提供し、紙質、色合い、圧着加工状態など、現物の品質をご確認いただきます。【現物の品質確認】</p> <p>②版面校正段階で、ダミーデータで作成したPDFをご提供し、校正に不備がないかご確認いただきます。【校正原稿の確認】</p> <p>③データ処理後の印刷データ(本番印刷用)をPDF支給し、データ印字の内容をご確認いただきます。【データ印字の最終確認】</p> <p>④上記でご確認いただき本番製造にかかります 【事前の原物加工は割愛させていただきますが、現物は①と同じ品質であることを保証いたします。】</p> <p>⑤通知物の郵送とあわせ、ダミーデータで製造した現物の圧着ハガキ(検品用)を納品させていただきます。</p>	<p>問題ありません。</p> <p>特に、③において、全ての印刷データ(ハガキを開いた状態のデータ)を確認できることを重視します。また、⑤において、ダミーデータでなく本番データで製造した現物の圧着ハガキ(10通程度)も検品用として納品していただきたいと考えています。</p>	R7.5.9
3	DV支援対象者など発送の際に配慮が必要な通知書の抜き取り作業について、指示方法、回数、想定数量を教えてくださいませんか。	通知書の抜き取りについては、当市にて行いますので、印刷業者様における作業は発生しません。完成品を当市に納品していただいた後は、通知書の抜き取りから郵便局への持ち込みまで全て当市にて行います。印刷業者様に依頼する事項ではありませんので、想定数量は非開示とさせていただきます。	R7.5.9
4	通知情報は、法務省仕様に準ずる認識で良いでしょうか。	ご認識のとおりです。	R7.5.9
5	文字フォントは、貴市よりご提供いただく認識でよいでしょうか。	ご認識のとおりです。当市の戸籍システムから出力したデータを提供します。	R7.5.9

質疑事項に対する回答

No.	質問事項	回答	回答日
6	通知書の納品先について、特定の郵便局などご指定があるでしょうか？(ハガキの場合、どの郵便局に投函しても割引率は同一のため、印刷工場付近の郵便局に持ち込むことを想定しております)	質問事項No.3の回答にも関わる回答となりますが、当市に通知書が納品された後、当市にて通知書の抜き取り後、当市の最寄りの郵便局に持ち込みますので、他局への持ち込みは不可です。	R7.5.9
7	「仕様書に記載している業務内容を実施できる技術力を有していることを証明できる書類」とは、具体的にどのようなものを提出すればよろしいでしょうか。	主に次の3点を想定しています。 ①貴社の事業概要等が分かる資料 ②本件で作成する通知書のサンプル ③これまでの事業において、氏名の誤字・俗字を印字した実績を証明できる資料や、誤字・俗字を印字した印刷物等	R7.5.9
8	外字については、外部ファイルをお預かりする認識でよろしいでしょうか。又、その際のデータ形式、文字コードは何になりますでしょうか。	ご認識のとおりです。データ形式はCSVです。文字コードについては、法務省が開催した説明会資料「戸籍法の一部改正に伴うシステム構築等に関する令和6年度説明会 第1回 別添1 通知書の仕様について」に記載されていますのでご確認ください。資料の確認ができない場合は、当市からFAXにて提供しますので、ご連絡ください。	R7.5.9
9	外字ファイルをお預かりする際はどのような形で授受を行う予定でしょうか。	CD-ROMを想定していますが、契約締結前に授受方法を協議したうえで決定する予定です。	R7.5.9
10	異動後の情報で、別途ハガキを作成する際のデータは市役所様より、改めてお預かりするという認識でよろしいでしょうか。	初回の通知書作成後、戸籍の異動を反映した情報で別途ハガキを作成する予定はありません。	R7.5.9
11	再作成・再発行の作成スパン(日次・週次等)は、どのくらいを想定されてますか。	再作成・再発行の予定はありません。	R7.5.9

質疑事項に対する回答

No.	質問事項	回答	回答日
12	差出する郵便局に指定はありますか。又は割引率が適用される場合は新東京郵便局持込の対応でも問題ないでしょうか。	完成品は当市への納品後、DV支援対象者等の通知書の抜き取り作業を行います。当市から最寄りの郵便局に持ち込みますので、それ以外の郵便局への持ち込みは不可です。	R7.5.9
13	再委託・再々委託に関しては承認を得た場合は問題ないでしょうか。	個人情報の漏洩防止の観点から、基本的に再委託・再々委託をしない形を想定しています。	R7.5.9
14	郵便局への納品日起算で何日前に引き抜き対象者情報を提供していただけますか。	契約締結後、かつ法施行日(令和7年5月26日)以降、速やかに対象者情報を提供する予定です。具体的な日数提示は、現時点では困難です。	R7.5.9
15	「不着分件数」、「再発行依頼件数」、「基準日前後に新たに住民となると思われる件数」の想定件数をご教示ください。	「不着分」に対する再送付、「再発行依頼」に対する再発行の予定はありません。 また、「基準日前後に新たに住民となると思われる件数」については、「基準日前後に新たに白杵市へ本籍を置いた人の件数」と解釈して回答させていただくと、件数は30件以下と想定しています。	R7.5.9